

令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (鹿児島県版)

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
地方公共団体との連携（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	5
個人事業者の消費税の申告状況	9
贈与税の申告状況	10
自宅等での e-Tax 利用状況	11
参考資料	

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は24万3千4百人（対前年比+1.4%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は7万3千7百人（同+2.3%）、所得金額は3,510億9千万円（同+4.5%）、申告納税額は185億円（同+1.2%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6千8百人（同▲4.0%）で、そのうち所得金額がある方は4千7百人（同▲6.3%）、所得金額は267億4千万円（同▲2.4%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は5千1百人（同+5.5%）で、そのうち所得金額がある方は2千人（同+14.2%）、所得金額は81億7千万円（同+28.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は1万6千件（同▲1.7%）、納税申告額が67億5千万円（同▲1.4%）。

贈与税

申告人員は4千人（同▲2.5%）で、そのうち申告納税額がある方は2千3百人（同▲2.9%）、申告納税額は33億1千万円（同+81.1%）。

自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等は7万9千人（同+20.2%）、贈与税は1,852人（同+7.7%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万3千3百人（同+67.1%）。

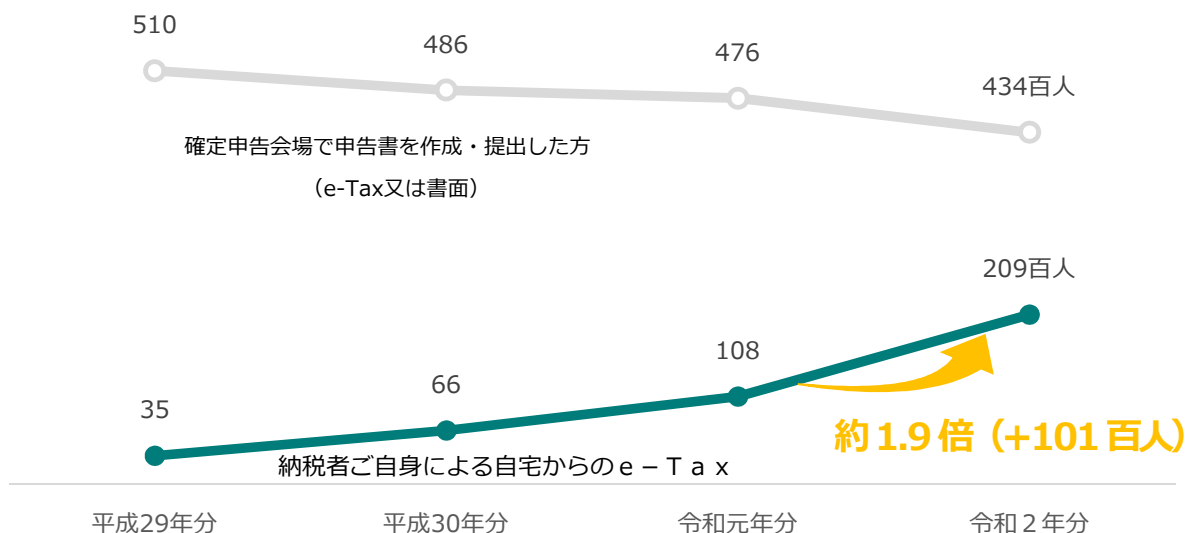
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が 1 万 1 百人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和元年分の約 1.9 倍となる 2 万 9 百人で、約 1 万 1 百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移

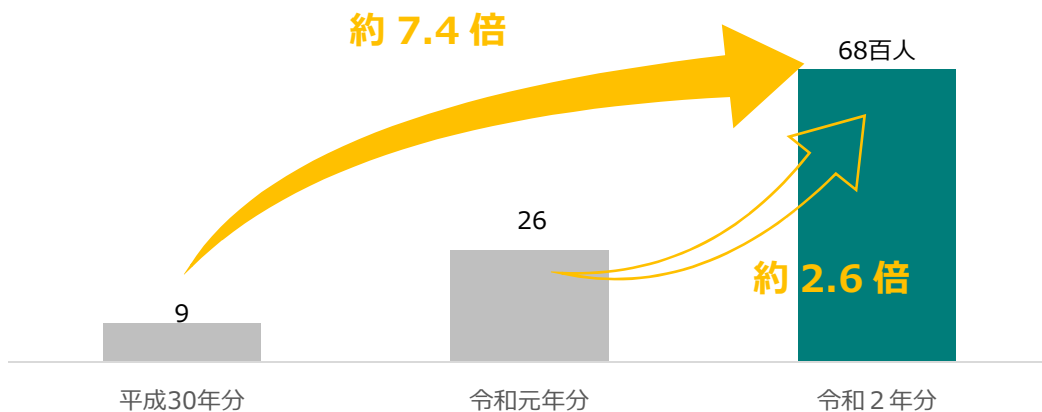


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 6 千 8 百人で、令和元年分から約 2.6 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 2 千 9 百人で、令和元年分から約 8.4 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数

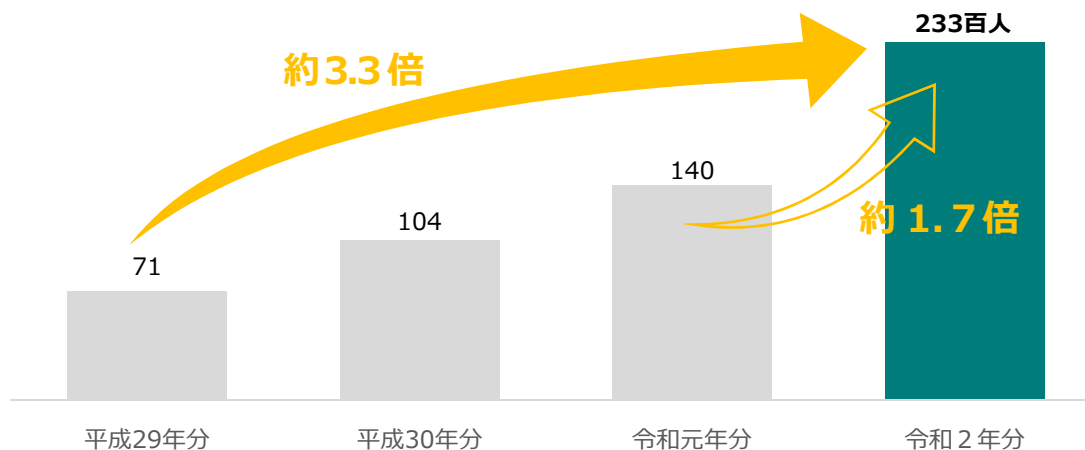


【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万3千3百人で、令和元年分から約1.7倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



【参考2】 チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から約10倍超増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継[※]」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	21 団体	39 団体	40 団体
利用件数	11,017	29,408	34,719 件

約 3.2 倍に UP 

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度税務署がデータ化していました。

確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、税務署の確定申告会場内に地方公共団体がマイナンバーカード申請コーナーを設置し、176 件の交付申請を受け付けました。

	令和 2 年分
地方公共団体数	1 団体
申請件数	176 件

※ 曾於市で実施

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は24万3千4百人で、過去10年間で最多－

確定申告書の提出人員の状況

鹿児島県内の令和2年分所得税等の確定申告書の提出人員は24万3千4百人で、令和元年分（24万人）から3千4百人（対前年比+1.4%）増加しました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は7万3千7百人（同+2.3%）で、所得金額は3,510億9千万円（同+4.5%）、申告納税額は185億円（同+1.2%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は2万3千1百人（同+3.6%）で、その所得金額は765億円（同+8.3%）、申告納税額は50億5千万円（同+5.1%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 事業所得者以外

納税人員は5万6百人（同+1.8%）で、その所得金額は2,745億9千万円（同+3.5%）、申告納税額は134億5千万円（同▲0.1%）となっており、令和元年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方
 () は、うち事業所得者

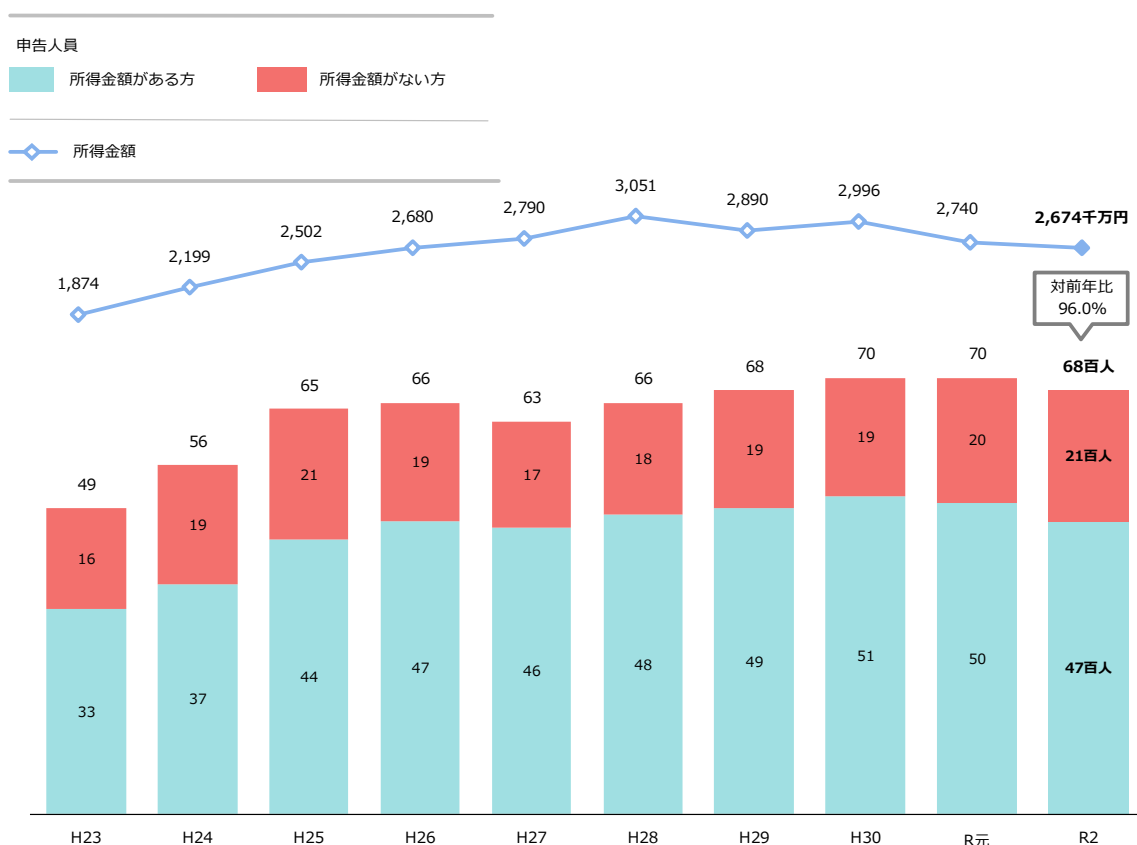
◆ 所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6千8百人（対前年比▲4.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千7百人（同▲6.3%）で、その所得金額は267億4千万円（同▲2.4%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

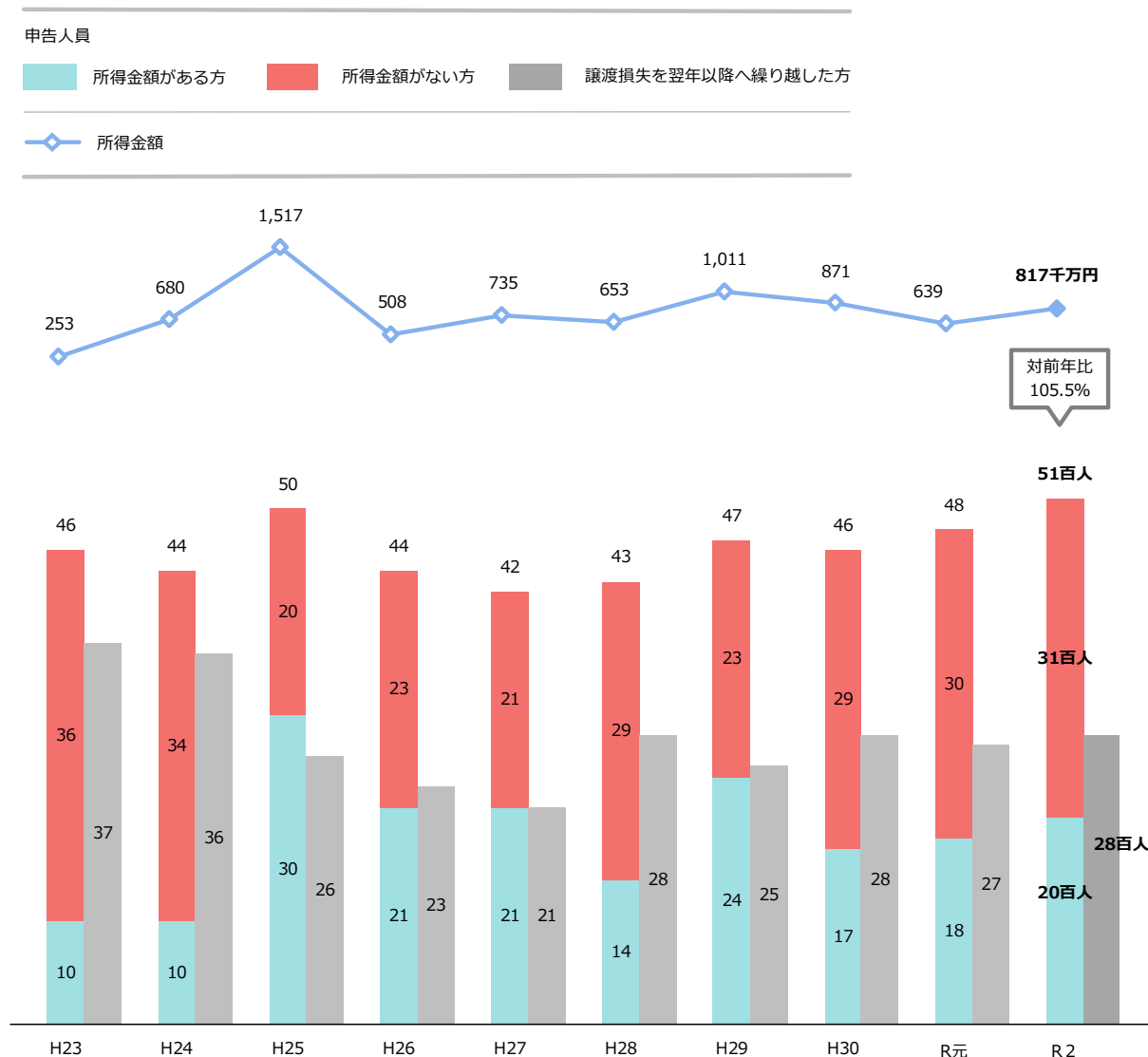
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は5千1百人（対前年比+5.5%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千人（同+14.2%）で、その所得金額は81億7千万円（同+28.0%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



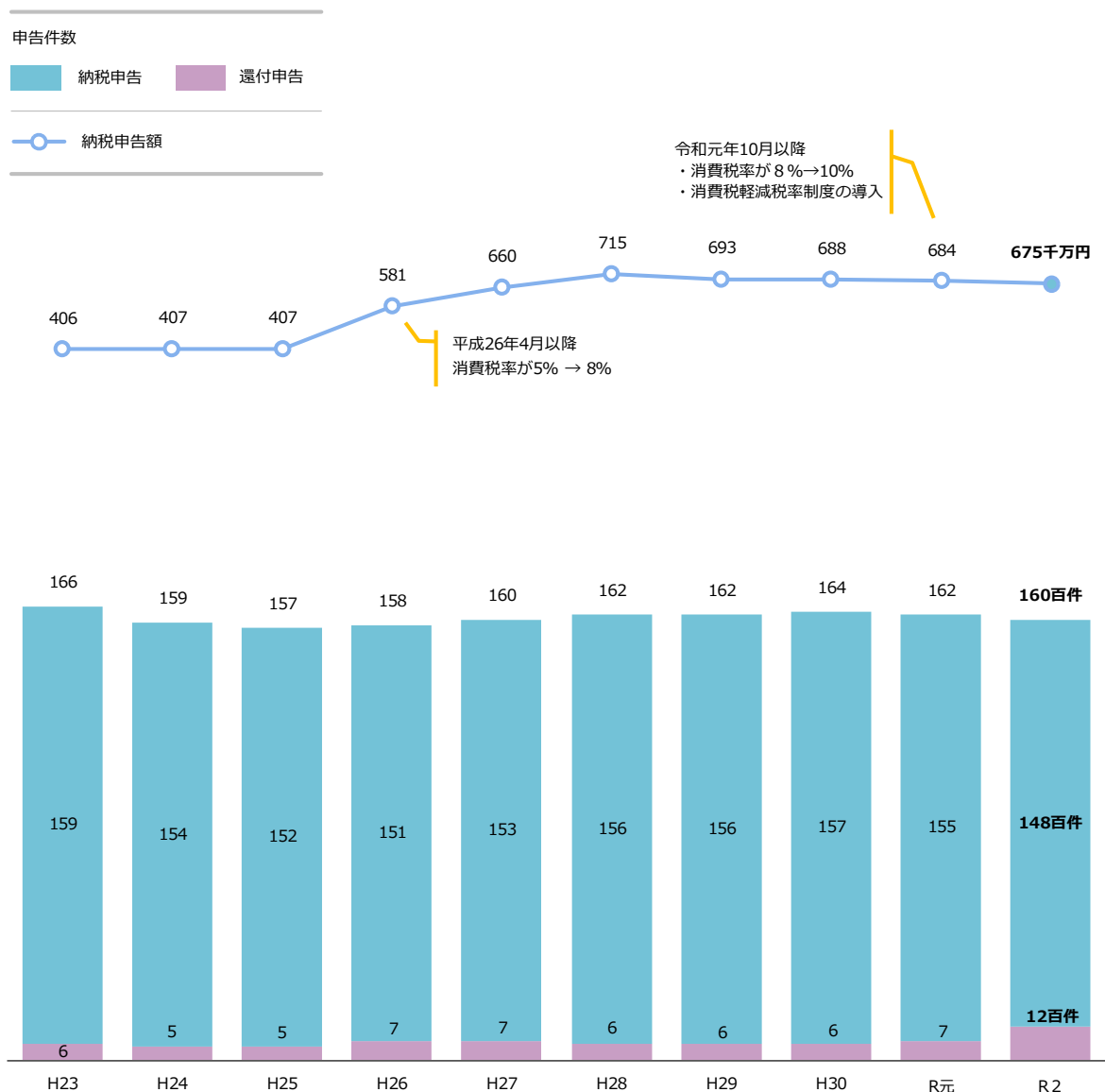
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は1万6千件で、2年連続減少－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は、1万6千件（対前年比▲1.7%）であり、納税申告額は67億5千万円（同▲1.4%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



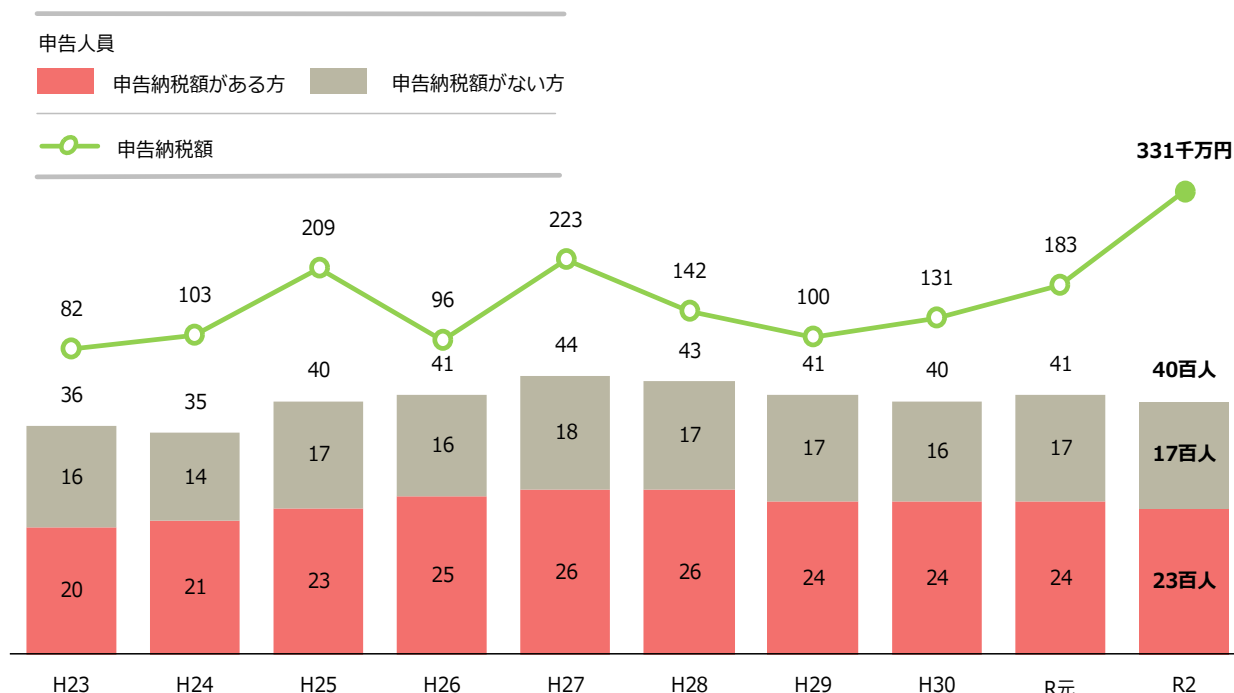
贈与税の申告状況

－申告納税額は33億1千万円で、過去10年で最高－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は4千人（対前年比▲2.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は2千3百人（同▲2.9%）であり、その申告納税額は33億1千万円（同+81.1%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は3千1百人（対前年比▲2.8%）であり、申告納税額は26億円（同+54.0%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は8百人（同▲1.1%）であり、申告納税額は7億円（同+420.7%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

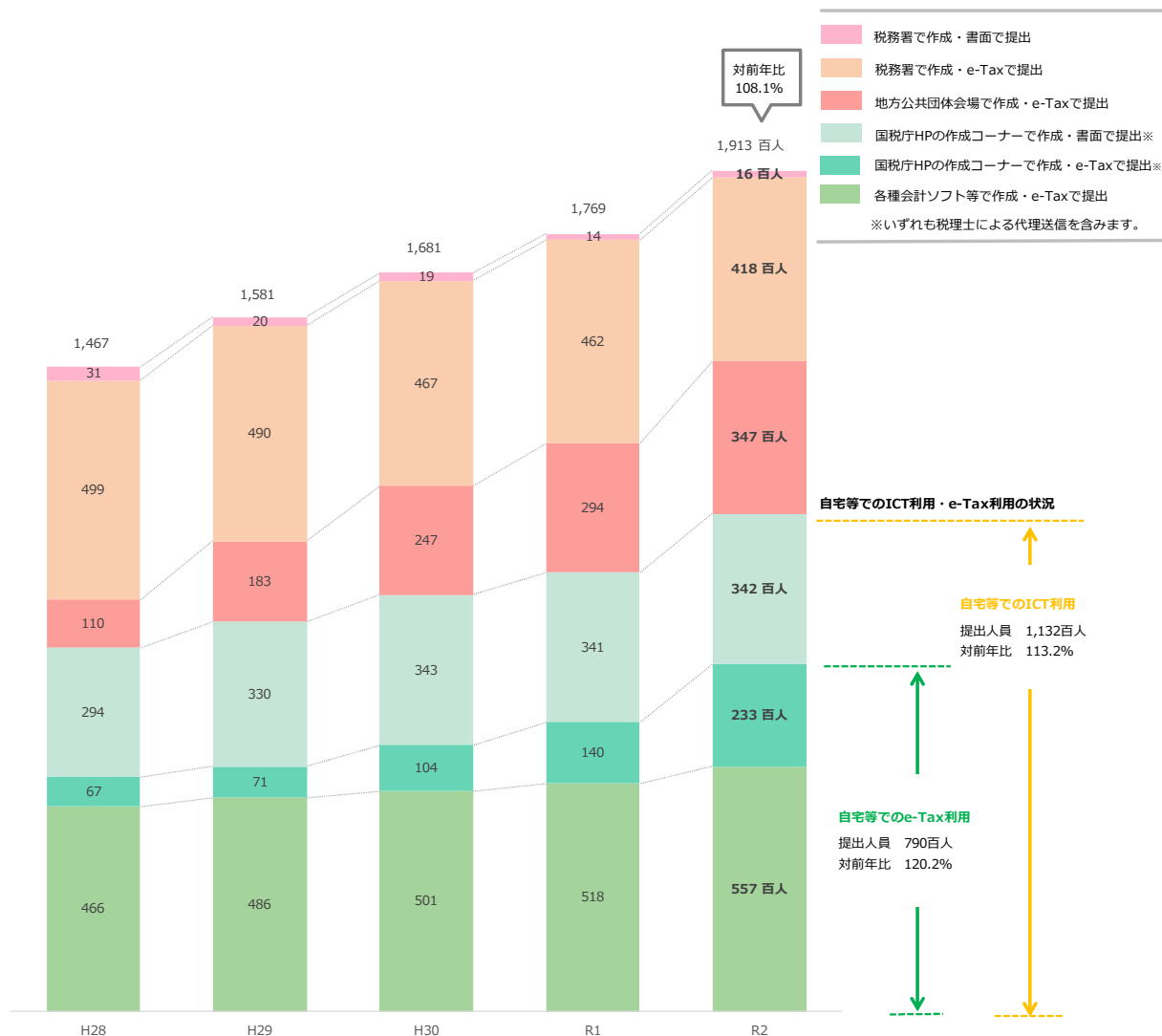
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は 7 万 9 千人で、令和元年分から 1 万 3 千 2 百人（対前年比 + 20.2%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の確定申告書の提出人員は 1 9 万 1 千 3 百人で、令和元年分から 1 万 4 千 4 百人（同 + 8.1%）増加しました。

《グラフ 6：ICT を利用した所得税等の申告状況の推移》

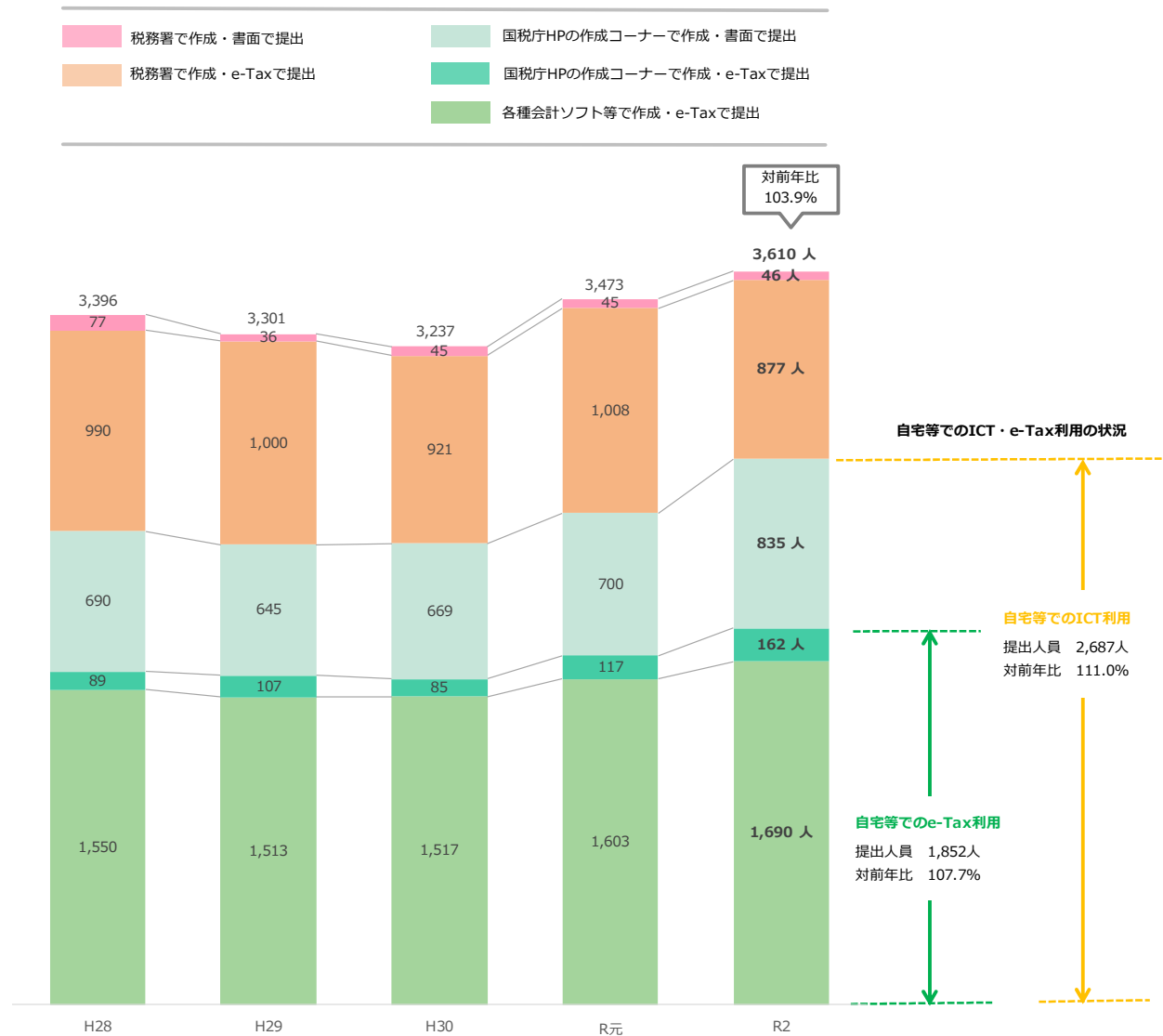


贈与税の状況

自宅等でのe-Tax利用による贈与税の申告書の提出人員は1,852人で、令和元年分から132人（対前年比+7.7%）増加しました。

なお、ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は3,610人で、令和元年分から137人（同+3.9%）増加しました。

《グラフ7：ICTを利用した贈与税の申告状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、%)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
申告納税額 がある方	(+ 3.7) 72,944	(+ 1.8) 74,258	(▲ 1.8) 72,954	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688
還付申告の方	(+ 0.3) 120,338	(+ 2.2) 123,024	(+ 2.5) 126,112	(+ 2.5) 129,237	(▲ 0.1) 129,138
申告納税額 がない方	(▲ 1.3) 37,704	(▲ 0.2) 37,636	(+ 3.1) 38,808	(▲ 0.1) 38,774	(+ 4.5) 40,534
合 計	(+ 1.1) 230,986	(+ 1.7) 234,918	(+ 1.3) 237,874	(+ 0.9) 240,018	(+ 1.4) 243,360

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
納税人員	(+ 3.7) 72,944	(+ 1.8) 74,258	(▲ 1.8) 72,954	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688
所得金額	(+ 3.2) 340,607	(+ 1.9) 347,103	(▲ 0.8) 344,445	(▲ 2.5) 335,903	(+ 4.5) 351,089
申告納税額	(+ 5.1) 19,302	(+ 1.0) 19,501	(▲ 1.9) 19,125	(▲ 4.4) 18,274	(+ 1.2) 18,499

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(鹿児島県)

	確定申告人				増減率			
	人	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
	243,360	73,688	129,138	40,534	+ 1.4	+ 2.3	▲ 0.1	+ 4.5
事業所得者	(22.0) 53,462	(31.3) 23,079	(7.9) 10,200	(49.8) 20,183	+ 3.0	+ 3.6	+ 2.0	+ 2.8
その他所得者	(78.0) 189,898	(68.7) 50,609	(92.1) 118,938	(50.2) 20,351	+ 1.0	+ 1.8	▲ 0.3	+ 6.3
不動産所得者	(5.4) 13,027	(10.4) 7,663	(0.9) 1,126	(10.5) 4,238	▲ 4.5	▲ 7.1	▲ 7.0	+ 1.4
給与所得者	(43.4) 105,630	(40.9) 30,140	(53.6) 69,281	(15.3) 6,209	+ 2.2	+ 2.6	+ 1.2	+ 13.6
雑所得者	(26.8) 65,233	(12.4) 9,124	(36.2) 46,738	(23.1) 9,371	+ 0.6	+ 14.1	▲ 2.2	+ 3.5
上記以外	(2.5) 6,008	(5.0) 3,682	(1.4) 1,793	(1.3) 533	▲ 5.0	▲ 10.1	+ 0.6	+ 20.0

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(鹿児島県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	百万円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%
合計	684,578	351,089	303,765	18,499	8,547	+ 4.8	+ 4.5	+ 4.2	+ 1.2	▲ 3.5
事業所得者	(15.8) 108,454	(21.8) 76,496	(6.5) 19,681	(27.3) 5,048	(22.2) 1,900	+ 8.1	+ 8.3	+ 6.7	+ 5.1	▲ 7.5
その他所得者	(84.2) 576,124	(78.2) 274,593	(93.5) 284,084	(72.7) 13,451	(77.8) 6,647	+ 4.2	+ 3.5	+ 4.0	▲ 0.1	▲ 2.3
不動産所得者	(4.8) 33,015	(8.3) 28,980	(0.5) 1,419	(11.0) 2,034	(0.8) 65	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 6.3	▲ 4.1	▲ 5.8
給与所得者	(61.3) 419,917	(52.9) 185,572	(73.5) 223,342	(32.9) 6,085	(58.8) 5,028	+ 4.1	+ 3.7	+ 3.9	+ 2.3	▲ 0.9
雑所得者	(11.5) 78,541	(5.7) 20,064	(18.1) 54,997	(2.6) 474	(14.1) 1,203	+ 9.2	+ 23.5	+ 4.0	+ 23.1	▲ 13.1
上記以外	(6.5) 44,651	(11.4) 39,977	(1.4) 4,326	(26.3) 4,858	(4.1) 351	+ 0.8	▲ 1.1	+ 18.6	▲ 3.2	+ 27.6

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得 金額		申告 人員	有 所得 人員	所得 金額		申告 人員	有 所得 人員	所得 金額	
			1人 当たり	1人 当たり			1人 当たり	1人 当たり				
土地等	人 7,044	人 4,990	百万円 27,403	万円 549	人 6,765	人 4,676	百万円 26,744	万円 572	% ▲ 4.0	% ▲ 6.3	% ▲ 2.4	% + 4.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得 金額		申告 人員	有 所得 人員	所得 金額		申告 人員	有 所得 人員	所得 金額	
			1人 当たり	1人 当たり			1人 当たり	1人 当たり				
株式等	人 2,699	人 1,760	百万円 6,386	万円 363	人 2,785	人 2,010	百万円 8,172	万円 407	% + 3.2	% + 14.2	% + 28.0	% + 12.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(95.5) 15,522	外 1,868 6,844	44	(92.7) 14,803	外 1,902 6,749	46	▲ 4.6	▲ 1.4	+ 4.5
還付申告	(4.5) 723	外 131 479	66	(7.3) 1,161	外 230 820	71	+ 60.6	+ 71.2	+ 7.6
合 計	16,245	—	—	15,964	—	—	▲ 1.7	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(鹿児島県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	3,237	2,387	1,690	71	3,145	2,309	2,602	113	▲ 2.8	▲ 3.3	+ 54.0	+ 59.2
特例税率	1,325	1,088	/		1,331	1,093	/		+ 0.5	+ 0.5	/	
一般税率	1,912	1,299			1,814	1,216			▲ 5.1	▲ 6.4		
相続時精算課税	852	30	135	450	843	38	703	1,850	▲ 1.1	+ 26.7	+ 420.7	+ 311.1
合 計	4,089	2,417	1,825	75	3,988	2,347	3,305	141	▲ 2.5	▲ 2.9	+ 81.1	+ 88.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(鹿児島県)

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
400	3,275	3,110	375	3,718	3,635	▲ 6.3	+ 13.5	+ 16.9

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	230,986	234,918	237,874	240,018	243,360
ICT利用人員	(63.5%) 146,743	(67.3%) 158,055	(70.7%) 168,078	(73.7%) 176,915	(78.6%) 191,296
自宅等でのICT利用	(35.8%) 82,673	(37.8%) 88,716	(39.8%) 94,758	(41.6%) 99,900	(46.5%) 113,199
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	46,649	48,624	50,074	51,801	55,709
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	6,658	7,104	10,417	13,950	23,310
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	29,366	32,988	34,267	34,149	34,180
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(4.8%) 11,017	(7.8%) 18,313	(10.4%) 24,710	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719
確定申告会場でのICT利用	(23.0%) 53,053	(21.7%) 51,026	(20.4%) 48,610	(19.8%) 47,607	(17.8%) 43,378
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	49,918	49,003	46,662	46,221	41,826
確定申告会場で作成・書面で提出	3,135	2,023	1,948	1,386	1,552

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8)e-Taxの送信方式別の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	230,986	234,918	237,874	240,018	243,360
e-Tax利用人員	(49.5%) 114,242	(52.4%) 123,044	(55.4%) 131,863	(58.9%) 141,380	(63.9%) 155,564
自宅等からのe-Tax	(23.1%) 53,307	(23.7%) 55,728	(25.4%) 60,491	(27.4%) 65,751	(32.5%) 79,019
納税者本人による送信	(1.4%) 3,206	(1.5%) 3,498	(2.8%) 6,647	(4.5%) 10,827	(8.6%) 20,903
マイナンバーカード方式での送信			(1.4%) 3,222	(1.7%) 4,156	(3.8%) 9,289
ID・パスワード方式での送信			(1.2%) 2,970	(2.4%) 5,807	(4.3%) 10,505
その他の従来の方式での送信	(1.4%) 3,206	(1.5%) 3,498	(0.2%) 455	(0.4%) 864	(0.5%) 1,109
税理士による代理送信	(21.7%) 50,101	(22.2%) 52,230	(22.6%) 53,844	(22.9%) 54,924	(23.9%) 58,116
確定申告会場からのe-Tax	(21.6%) 49,918	(20.9%) 49,003	(19.6%) 46,662	(19.3%) 46,221	(17.2%) 41,826
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 3,135	外 2,023	外 1,948	外 1,386	外 1,552
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.8%) 11,017	(7.8%) 18,313	(10.4%) 24,710	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	2,664	7,592	10,386
自宅からe-Taxで提出	929	2,625	6,839
マイナンバーカード方式での送信	-	346	2,895
ID・パスワード方式での送信	929	2,279	3,944

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	4,271	4,070	3,973	4,089	3,988
ICT利用人員	(79.5%) 3,396	(81.1%) 3,301	(81.5%) 3,237	(84.9%) 3,473	(90.5%) 3,610
自宅等でのICT利用	(54.5%) 2,329	(55.7%) 2,265	(57.2%) 2,271	(59.2%) 2,420	(67.4%) 2,687
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,550	1,513	1,517	1,603	1,690
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	89	107	85	117	162
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	690	645	669	700	835
税務署でのICT利用	(25.0%) 1,067	(25.5%) 1,036	(24.3%) 966	(25.8%) 1,053	(23.1%) 923
税務署で作成・e-Taxで提出	990	1,000	921	1,008	877
税務署で作成・書面で提出	77	36	45	45	46

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(鹿児島県)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	(57.0%) 606	958	(51.9%) 407	560	▲ 32.8	▲ 41.5
2回目 (2年分:2月28日)	(43.0%) 458	686	(48.1%) 377	503	▲ 17.7	▲ 26.7
計	1,064	1,644	784	1,063	▲ 26.3	▲ 35.3

(注)1 申告相談等を実施した鹿児島県署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	1,752 12,559	2,058 14,984	2,240 16,044	2,931 20,740
寄附金控除 (税額控除)	38 3,032	42 3,024	48 3,535	52 4,076
合計	14,761	17,081	18,513	23,418

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。